

東日本ユニオン よこはま

JR東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 松田 和秀
編集者/ 教育・広報部

エルダー社員制度に関する緊急申し入れを行う

2018年1月12日に申第1号「第5回定期大会発言に基づく申し入れ」の団体交渉を通じて、エルダー社員制度について議論をしてきました。私たちはスケジュール通りに進んでいない、エルダー社員制度を希望している社員の不利益にならないようにすることと、本人の希望に沿うように進めることを強く要望しましたが「個々の希望を正確に把握し、丁寧に対応していく」「一律に出向先が決まるものではない」と回答しつつも「年度内には雇用契約が出来るように進めていきます」と回答しました。

しかし、2017年度もあと数日となった今もなお、未だに「再雇用先の提示」を受けていない社員もいます。現場で、どのようになっているのか聞いても、その回答は返されていません。雇用先の提示もされず、不安な状況が続いています。

私たちは、このエルダー社員制度において「社員の働きがい」「安全意識」「技術継承」につなげるべき制度であるとの認識に立ち、早急な対応を求め下記の通り、横浜支社に対し3月16日に申し入れを行いました。

【 申し入れ項目 】

- 1、2018年度に退職を迎えるエルダー社員制度を希望する全ての社員に対して早急に再雇用先の提示をすること。
- 2、再雇用先の提示が遅れた理由を明らかにし、2017年度末までにエルダー社員制度を希望している全ての社員と雇用契約をすること。